

令和4年2月3日

登米市立学校等における新型コロナウイルス感染に伴う臨時休業 及び臨時休業した学校の再開について

市内の学校、幼稚園において、児童、教職員が新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査を実施した結果、陽性と確認されました。

つきましては、健康・安全を第一に考えた上で感染拡大防止の観点から、当該学校、園について、下記のとおり臨時休業の措置といたしました。

また、臨時休業としておりました学校において、対象生徒及び教職員のPCR検査を実施した結果、全員の陰性が確認されたことから、下記のとおり学校を再開いたします。

記

1 臨時休業対象学校等、感染者数及び期間

① 登米市立米岡小学校 児童1名

令和4年2月4日（金）から令和4年2月6日（日）まで

※なお、放課後児童クラブについても開催を見合わせます。

※状況により臨時休業期間を延長する場合があります。

※今後、臨時休業期間に消毒作業等を実施いたします。

② 登米市立新田幼稚園 教職員1名

令和4年2月4日（金）から令和4年2月6日（日）まで

※状況により臨時休業期間を延長する場合があります。

※今後、濃厚接触者等の調査を進めていきます。また、臨時休業期間に消毒作業等を実施いたします。

2 臨時休業から再開する学校名及び再開日

登米市立米山中学校 令和4年2月4日（金）

※自宅で観察期間を要するとされた生徒の学級は、令和4年2月4日（金）まで学級閉鎖措置とします。

※学校再開日から通常登校及び通常授業とし、給食も再開します。

[問い合わせ]

教育委員会教育部

次長兼学校教育管理監 二階堂順一郎

TEL：0220-34-2679（直通）